

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第57期) 至 平成30年3月31日

内外テック株式会社

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号

(E02986)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	73
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第57期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	内外テック株式会社
【英訳名】	Naigai Tec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩井田 克郎
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
【電話番号】	(03)5433-1123（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々木 政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
【電話番号】	(03)5433-1123（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々木 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	16,055,450	17,727,704	19,531,112	20,918,989	28,426,944
経常利益 (千円)	235,608	423,493	584,651	849,329	1,184,896
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	249,345	372,948	444,751	626,905	857,372
包括利益 (千円)	285,614	419,502	404,884	666,364	899,610
純資産額 (千円)	1,305,139	1,710,031	2,090,540	2,732,065	5,322,897
総資産額 (千円)	10,251,398	11,681,585	11,385,839	13,149,070	17,098,595
1株当たり純資産額 (円)	536.63	703.12	859.61	1,123.72	1,818.57
1株当たり当期純利益金額 (円)	102.52	153.35	182.88	257.83	316.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.7	14.6	18.4	20.8	31.1
自己資本利益率 (%)	21.5	24.7	23.4	26.0	21.3
株価収益率 (倍)	3.1	3.4	2.6	6.7	11.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△32,405	547,061	12,331	1,482,938	1,263,112
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,578	△131,107	12,143	△274,797	△588,717
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△447,419	98,547	△489,678	△279,674	906,513
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,599,150	3,108,255	2,638,818	3,566,546	5,147,959
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	265 (61)	271 (72)	267 (75)	272 (78)	307 (118)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成28年10月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行いました。第53期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	14,941,702	16,431,863	18,172,695	19,181,604	25,922,806
経常利益 (千円)	258,099	359,352	485,300	560,014	824,573
当期純利益 (千円)	272,404	292,233	350,379	352,441	544,219
資本金 (千円)	389,928	389,928	389,928	389,928	1,079,619
発行済株式総数 (株)	5,072,000	5,072,000	5,072,000	2,536,000	2,929,000
純資産額 (千円)	1,337,532	1,661,660	1,954,580	2,325,046	4,601,963
総資産額 (千円)	8,694,462	9,930,004	9,655,185	10,588,857	13,796,862
1株当たり純資産額 (円)	549.95	683.23	803.70	956.31	1,572.26
1株当たり配当額 (円)	3.00	5.00	5.00	20.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	112.00	120.16	144.07	144.95	200.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.4	16.7	20.2	22.0	33.4
自己資本利益率 (%)	22.9	19.5	19.4	16.5	15.7
株価収益率 (倍)	2.9	4.4	3.3	12.0	17.6
配当性向 (%)	5.4	8.3	6.9	13.8	17.4
従業員数 (人)	127	126	129	133	146
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(12)	(15)	(14)	(14)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第54期の1株当たり配当額には、株式上場10周年記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成28年10月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を行いました。第53期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。第56期の1株当たり配当額は株式併合の影響を考慮した配当額となっております。

2 【沿革】

昭和36年6月	油圧機械及び油圧機器の販売を目的として東京都港区に内外機材株式会社を設立。
昭和38年4月	関西地区販路拡充のため、大阪営業所を開設。
昭和40年10月	株式会社小金井製作所（現株式会社コガネイ）と代理店契約を締結。空気圧機器の販売を開始。
昭和40年11月	焼結金属工業株式会社（現SMC株式会社）と代理店契約を締結。空気圧機器の販売を開始。
昭和42年7月	本店を東京都世田谷区玉川奥沢町へ移転。
昭和44年8月	本店を東京都世田谷区等々力へ移転。
昭和44年10月	米国モートンケミカル社と総代理店契約を締結。半導体用エポキシ樹脂の販売を開始。
昭和54年4月	ネミック・ラムダ株式会社（現TDKラムダ株式会社）と代理店契約を締結。マイコン用安定化電源の販売を開始。
昭和57年2月	泉南、和歌山地区販路拡大のため、堺出張所（のちに南大阪営業所）を開設。（平成21年4月大阪営業所へ統合）
昭和57年2月	製造部門への進出及び東北地区販路拡大のため、東北事業所（現仙台営業所）を開設。
昭和57年6月	甲信越地区販路拡大のため、甲府出張所（現甲府営業所）を開設。
昭和58年11月	京滋地区販路拡大のため、京都出張所（現京都営業所）を開設。
昭和59年10月	東北事業所の製造部門を分離拡張するため、当社100%出資の連結子会社内外エレクトロニクス株式会社を設立。
昭和60年3月	九州地区販路拡大のため、九州出張所（現熊本営業所）を開設。
昭和60年8月	内外エレクトロニクス株式会社泉事業所の竣工により、東北事業所の製造部門を分離。
昭和62年4月	鹿児島地区販路拡大のため、鹿児島駐在員事務所（現鹿児島営業所）を開設。
平成2年6月	福島、山形地区販路拡大のため、福島出張所（のちに福島営業所）を開設。（平成21年4月仙台営業所へ統合）
平成2年10月	製造部門への進出及び長崎地区販路拡大のため、長崎事業所（のちに長崎営業所）を開設。（平成21年4月鳥栖営業所へ統合）
平成2年11月	青森、岩手地区販路拡大のため、北上出張所（現北上営業所）を開設。
平成4年2月	北九州地区販路拡大のため、鳥栖出張所（現鳥栖営業所）を開設。
平成4年10月	株式会社横河サーテックと代理店契約を締結。精密小型モーターの販売を開始。
平成6年1月	BOSCH株式会社（現ボッシュ・レックスロス株式会社）と代理店契約を締結。ベーシックメカニカルエレメントの販売を開始。
平成7年3月	東京多摩、相模原地区販路拡大のため、相模原出張所（のちに相模原営業所）を開設。（平成23年7月東京営業所へ統合）
平成8年3月	宮崎地区販路拡大のため、宮崎事務所（のちに宮崎営業所）を開設。（平成20年4月鹿児島営業所へ統合）
平成10年4月	大分地区販路拡大のため、大分営業所を開設。（平成21年4月鳥栖営業所へ統合）
平成10年11月	長崎事業所の製造部門を内外エレクトロニクス株式会社へ営業譲渡。
平成12年11月	本社、全営業所がISO9001の認証を取得。
平成13年4月	商号を内外テック株式会社に変更。
平成13年4月	物流戦略の強化のため、福島物流センター（平成24年4月宮城物流センターへ統合）、九州物流センター（平成21年4月福島物流センターへ統合）を新設。
平成13年4月	中部地区販路拡大のため、名古屋営業所を開設。（平成21年4月京都営業所へ統合）
平成13年4月	保守メンテナンス機能やアウトソーシング機能の強化のため、EMSS（エレクトロニクス マニファクチャリング ソリューション サービス）事業部を新設。
平成16年4月	事業戦略等の強化のため、九州受注センターを新設。（平成20年11月機能を各営業所に移管）
平成16年9月	事業戦略等の強化のため、近畿受注センターを新設。（平成20年11月機能を各営業所に移管）
平成16年12月	本社、東京営業所がISO14001の認証を取得。
平成17年6月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年10月	株式会社マキナエンジニアリングと資本提携並びに業務提携契約を締結。
平成17年12月	株式会社ナノテムと業務提携契約を締結。
平成18年3月	EMSS事業のうち、半導体プロセス技術に基づく技術支援事業を内外エレクトロニクス株式会社へ営業譲渡。

平成18年 6 月	当社100%出資の連結子会社内外テクノシステムズ株式会社を設立。EMS S 事業を業務移管。 (平成21年 2 月全事業を休止、平成22年11月解散、平成23年 2 月清算終了)
平成18年 9 月	株式会社ナノテムと資本提携。
平成18年12月	本店を東京都世田谷区三軒茶屋へ移転。
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (のちに大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) に上場。
平成22年10月	九州地区物流の効率化を図るため、九州物流センターを新設。
平成23年 4 月	中国現地法人納宜伽義機材(上海)商貿有限公司(当社100%出資)を設立。
平成23年 5 月	物流機能の充実と効率化のため、宮城物流センターを新設。
平成24年 4 月	韓国現地法人内外テック韓国株式会社(当社100%出資)を設立。(平成27年 7 月解散、平成27年11月清算完了)
平成25年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
平成25年 9 月	開発強化のため、開発センターを新設。
平成25年10月	事業戦略等の強化のため、技術開発部を新設。
平成26年12月	中国昆山地区の販路拡大のため、蘇州市に納宜伽義機材(上海)商貿有限公司の昆山分公司を開設。
平成27年 5 月	山陽・山陰地区及び四国地区の販路拡大のため、広島営業所を開設。
平成28年12月	北陸地区の販路拡大のため、長岡営業所を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（内外テック株式会社）及び連結子会社2社（内外エレクトロニクス株式会社、納宜伽義機材（上海）商貿有限公司）により構成され、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、F P D製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、「販売事業」及び「受託製造事業」を展開しています。

(1) 事業の特色は次のとおりであります。

① 販売事業

当社は、半導体製造装置、F P D製造装置及び電子機器等に使用される空気圧機器・真空機器・温度調節機器等の各種コンポーネンツ及び同装置を国内メーカーから仕入れ、主に国内ユーザー企業に販売しています。

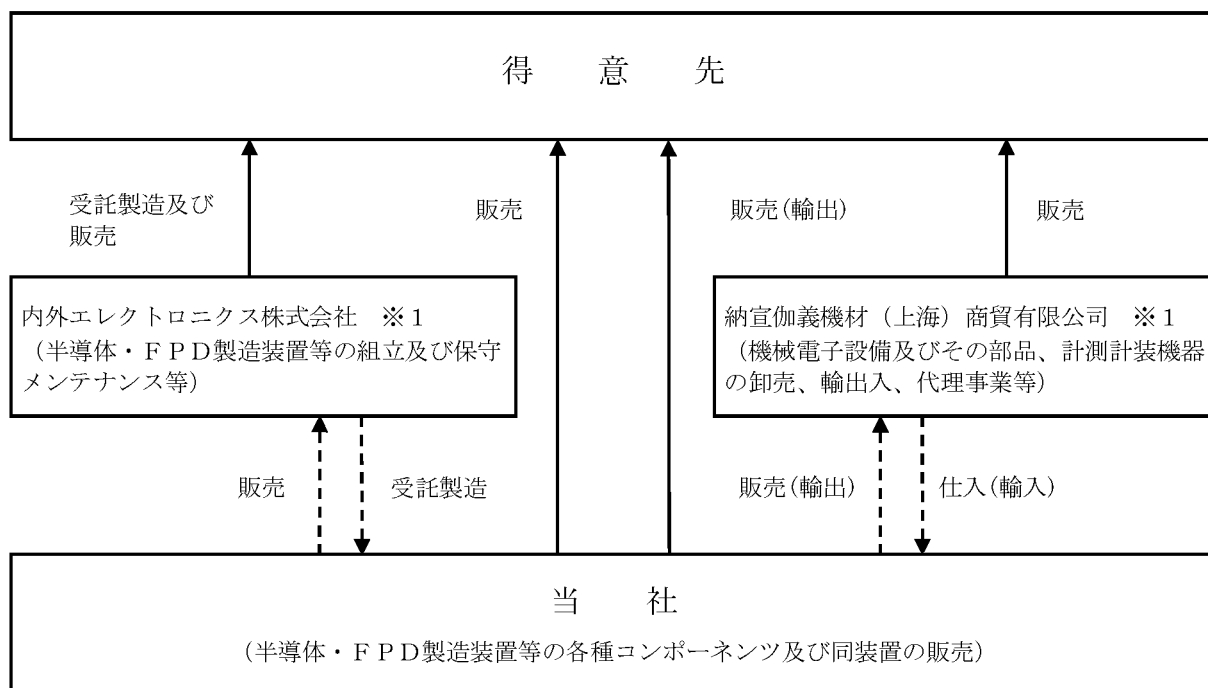
また、海外連結子会社の納宜伽義機材（上海）商貿有限公司は、機械電子設備及び各種コンポーネンツを現地メーカーや当社から仕入れ、現地に進出している日系ユーザー企業及び現地ユーザー企業に販売しています。

② 受託製造事業

連結子会社の内外エレクトロニクス株式会社は、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、F P D製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、装置組立・受託加工・工程管理・情報機器組立・保守メンテナンス等の受託製造事業を行っています。

当社グループは、トータル サプライチェーン プランナー企業として取引先に総合的ソリューションを提供するという事業戦略に基づき、取引先の要望に対して高次元のサービスの提供を目指しており、商社機能である販売事業を核とし、製造分野における組立・設計開発・技術管理・保守メンテナンス等の取組を進めています。

(2) 事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※1 当社 100%出資の連結子会社であります。

2 - - - - -▶ は内部取引であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 内外エレクトロニク ス株式会社 (注) 2	東京都世田谷区	(千円) 490,000	受託製造事業	100.0	当社取扱商品の販売、 仕入。 役員の兼任あり。 銀行借入に対し債務保 証を行っております。 設備の賃貸借を行って おります。 資金援助あり。
納宜伽義機材(上 海)商貿有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	(千円) 120,000	販売事業	100.0	当社取扱商品の販売。 役員の兼任あり。 仕入債務に対し債務保 証を行っております。 資金援助あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
販売事業	149 (14)
受託製造事業	158 (104)
合計	307 (118)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ、従業員が35名、臨時従業員が40名増加しておりますが、これは主に、業容拡大に伴う増加によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
146 (14)	42.1	10.3	4,931,373

セグメントの名称	従業員数 (人)
販売事業	146 (14)
合計	146 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員が13名増加しておりますが、これは主に業容拡大に伴う増加によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、お客様の課題解決と価値創造のために、グループシナジーを最大限に発揮し、創意と誠意をもって価値ある技術を基にした情報・商品・サービスをよりスピーディーに提供できるNo. 1企業を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループの主要なおお客様の多くが係わる半導体市場及び半導体製造装置市場では、短期的な調整局面は想定されるものの、中長期的には、世界的なI o T市場の拡大などを背景とした半導体需要の増加が見込まれております。その一方で、ここ数年の半導体関連企業間の大規模な再編の潮流は今後も継続していくことが十分に想定されます。

当社グループには、より一層の技術革新や製品コスト競争力のほか、幅広い需要の変化への対応力が求められるようになると考えられます。

当社グループはこれらの事業環境を背景に、グループシナジーを最大限に発揮して、商社機能・製造機能・R & D機能・保守メンテナンス機能の4つの機能を強化し、「トータル サプライチェーン プランナー企業」としての基盤確立に向けた成長戦略を推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、重要な経営指標を多面的、総合的に判断すべきと考えています。

当社グループは、半導体市場や半導体製造装置市場における半導体の需要動向の影響を強く受ける傾向にありますが、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を継続することを基本とし、企業価値の向上を重視した経営を行ってまいります。

(4) 経営環境

世界経済、国内経済はともに、諸々の先行き不透明要因があるものの、今後も緩やかな成長が持続していくと思われれます。

半導体市場や半導体・FPD製造装置市場では、当期の大幅な成長率からの鈍化が見込まれ、短期的な調整局面が想定されるものの、依然、中長期的には、I o T市場の拡大によるAI、ビッグデータ、次世代通信技術など様々な分野での技術革新に伴い、モバイル機器などデバイスの高機能化、サーバーの高性能化などを要因とする半導体の需要拡大見通しを背景に、半導体メーカーによる設備投資は総じて堅調に推移することが見込まれることから、当社グループの主要取引先である半導体・FPD製造装置メーカーからの受注も堅調に推移する見通しです。

(5) 事業上及び財務上対処すべき課題

当社グループは以下の課題に継続的に取り組むことで、「お客様の課題解決と価値創造のために、グループシナジーを最大限に発揮し、創意と誠意をもって価値ある技術を基にした情報・商品・サービスを、よりスピーディーに提供できるNo. 1企業を目指します。」という経営理念の実現に向けて邁進してまいります。

① トータル サプライチェーン プランナー企業としての基盤構築

グループシナジーを最大限発揮できるトータル サプライチェーン プランナー企業としての経営基盤を構築するため、引き続き、商社機能、製造機能、R&D機能、保守メンテナンス機能の4つの機能の強化、充実を図ります。

《商社機能の強化》

営業増員による営業基盤強化、蓄積されたノウハウによる提案型営業の推進という面で一定の成果が上がりましたが、引き続き、これらに加え営業拠点の拡大、技術商社としての技術力の向上、明確な商品戦略に基づくマーケティングに取り組んでまいります。

また、物流体制の強化・効率化のための設備投資を計画どおりに推し進め、サプライチェーンマネジメントを強化することにより、お客様・仕入先様と当社の間で強固で緊密な関係を構築してまいります。

これらのことを着実に実践することによって、お客様満足度の向上を図ってまいります。

《製造機能の強化》

生産能力拡大に向けた設備投資計画を着実に実践することにより、当社グループが従来から取り組んでいる（＊）MDMS機能の一層の強化を図り、受託製造から自社開発に至るまで、多彩な製品ラインナップを可能にする、高生産力メーカーとしての製造機能強化に取り組んでまいります。

《R&D（Research & Development：研究開発）機能の強化》

お客様の様々なニーズやその変化を先取りすることができるよう、R&D機能の強化に取り組んでまいります。

当社グループの中核事業である半導体関連事業は勿論のこと、今後成長が期待される新しい商品、市場、事業に関する情報も幅広く調査・収集し、研究・分析・蓄積してまいります。

こうして蓄積した情報データを活用し、技術力、開発力の向上を図りながら、新市場、新商品開発にも積極的に挑戦してまいります。

《保守メンテナンス機能の強化》

MDMS機能の一角を担う保守メンテナンス機能の強化を図り、お客様満足度の一層の向上を図ってまいります。

（＊）MDMS機能（Mechatronics Design & Manufacturing Services）とは、当社グループの調達・販売機能と受託製造機能を一体化させ、さらに外部ネットワーク等を活用し、主要なお客様である装置メーカーに「設計から製作・設置、保守・維持管理まで」を一貫して提供する機能のことであります。

② 人材の確保と育成及び人事制度の充実

トータル サプライチェーン プランナー企業を支えるために必要となる設計力・開発力・技術力など高い専門性を有する人材や、営業基盤強化のための営業人員など、多様な人材の確保を行ってまいります。

また、教育・研修の充実により知識・スキルの向上を図るほか、人事制度の見直しなどによる組織の活性化を進め、業務の効率化、高収益化に取り組んでまいります。

③ 経営管理体制の強化

コーポレートガバナンス・コードの趣旨に沿った当社のコーポレートガバナンス方針を着実に実践し、経営管理体制の継続的な改善を行うことで、その強化を図ってまいります。

また、コンプライアンス、情報管理、リスク管理、財務管理等の実効性のある運用を実践することで、内部統制システムにおける各体制の強化、充実を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しています。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容を併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在で判断したものです。

① 半導体市場の需要動向や価格動向による当社グループの業績への影響について

当社グループは、主に半導体・FPD製造装置などの各種コンポーネンツ及び同装置等の販売を主に行う販売事業と、半導体・FPD製造装置等の組立及び保守メンテナンス等を行う受託製造事業とで構成され、半導体メーカーや半導体製造装置メーカーへの依存度が高くなっています。このため、当社グループの業績は世界的な景気変動のほか、半導体市場、とりわけ半導体製造装置市場の需要動向、価格動向の影響を強く受ける傾向にあります。中期的にはIoT市場の拡大を背景とした半導体の需要増加が見込まれていますが、常にコストダウンの要求を受けることになるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定の取引先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な販売及び受託製造の取引先は、東京エレクトロングループ（以下「同社グループ」という。）であり、当社グループの売上実績に対する依存度は平成28年3月期58.0%、平成29年3月期68.3%、平成30年3月期71.0%と高い割合になっています。取引のパイプが太いことはビジネスチャンスでもありますので、取引先ニーズの先取りに努め、幅広い事業展開により今後も取引の維持・拡大に努める所存ですが、同社グループ各社への依存度が高いことから同社グループ各社との取引が大幅に減少した場合の当社グループ売上高への影響や、同社グループ各社が生産計画を変更した場合や主要取扱商品を変更した場合の当社在庫商品の評価への影響が考えられます。

③ 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な仕入先は、SMC株式会社であり、当社グループの商品仕入実績に対する依存度は平成28年3月期37.1%、平成29年3月期41.4%、平成30年3月期37.6%と高い割合になっています。同社とは昭和40年11月から空気圧機器に関する代理店契約を締結し、長年にわたり密接な関係を維持し、今後も取引を維持・拡大していく方針ですが、契約が更新できない場合や同社との取引が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 取引先の海外展開、海外情勢の変化や為替変動の影響について

当社は、取引先の生産拠点の海外移転や部品の海外調達に対応するため、中国に現地法人を設立し、営業を行っていますが、現地取引先の生産拠点の見直しが行われた場合や、現地における政治や社会情勢の変化、予期しない法令・規制の変更等により、現地法人の事業継続が困難となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外取引においては、為替変動リスクが生じることから、急激な為替変動が起こった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 品質管理について

当社グループは、商品を販売・製造するにあたり適切な品質管理体制の整備を目指していますが、予期せぬ重大な不具合が発生した場合には、社会的信用の失墜や多額の費用の負担により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、平成27年のISO9001/14001の規格改訂にあわせてISOマネジメントシステムを改訂いたしました。また、当社子会社においても、平成27年のISO9001/14001、平成28年のISO13485の規格改訂にあわせてISOマネジメントシステムの改訂を進めています。

⑥ 人材の確保と育成について

当社グループが取引先のニーズに応えていくためには、人的資本の充実が必須であると考えています。優秀な人材の確保や従業員の教育を計画的に実施する必要がありますが、計画通りに進まない場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法規制について

当社グループは、国内外で事業活動を行っており、さまざまな法令・規制を受け、これらの法令・規制を遵守できなかった場合、また、予期しない法令・規制の制定・改廃に対応できない事態が発生した場合には、当社グループの事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報漏洩について

当社グループは、重要な技術情報、企業情報、個人情報等を保有するにあたり、管理ルールを整備し、重要情報の管理強化、徹底に努めていますが、予期せぬ事態により重要情報が外部に漏洩した場合には、社会的信用の失墜や多額の費用の負担により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 自然災害等について

想定外の大規模地震・津波・台風等の自然災害の発生や、新型インフルエンザなどの感染症罹患による従業員の大量出勤停止等により、当社グループや主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の経済情勢は、世界的には、米国の経済政策運営、英国のEU離脱交渉の進捗、地政学的リスクといったリスク要因を抱えながらも、米国や欧州で緩やかな経済成長が持続したことや、中国経済が順調に成長を維持したことなどから、総じて着実な経済成長が継続しました。日本国内においても、安定した世界経済のもと堅調に推移した輸出や、好調な企業収益に伴い増加した設備投資などを下支えに、緩やかな景気回復基調が継続しました。

半導体市場、半導体製造装置市場では、それぞれの世界市場が2017年（暦年）の統計において過去最高を更新するなど、好調に推移しました。IoT市場の拡大を背景に、モバイル機器、車載機器をはじめ様々なデバイス向けに半導体需要が増加する一方、データ通信の大容量化、高速化を支えるデータセンター向けサーバーなどインフラ向けにも半導体需要が大きく伸びました。半導体市場の主要カテゴリーすべてにおいて成長が見られましたが、とりわけメモリ市場では3D NAND、DRAMを中心に需要が急速に拡大したことによる供給不足、価格上昇が発生し、半導体メーカーによるメモリの生産力拡大に向けた設備投資が活発に行われました。また、ロジック半導体などの先端技術への積極的な開発投資も継続したことにより、半導体製造装置メーカーの受注は好調に推移しました。

FPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置市場では、前年度から引き続き中国、韓国を中心に、テレビ用の大型液晶パネル向けの設備投資が拡大する一方で、モバイル機器、車載機器向けの中小型パネル向けの設備投資も堅調に推移したことから、FPD製造装置メーカーの受注は、堅調に推移しました。

このような環境のなかで、当社グループは、技術革新や製品コスト競争力、幅広い需要への対応力の向上を目指し、トータル サプライチェーン プランナー企業としての基盤構築を重点課題として掲げ、商社機能、製造機能、R&D機能、保守メンテナンス機能の4つの機能の強化、充実に積極的に取り組んでまいりました。その一環として、当年度に実施したエクイティファイナンスにより調達した資金をもとに設備投資を実行し、当社グループの中長期的な成長、収益力の強化のための基盤構築、態勢整備に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は170億98百万円（前連結会計年度比30.0%増）となりました。流動資産は135億77百万円（前連結会計年度比28.3%増）、固定資産は35億21百万円（前連結会計年度比37.2%増）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、117億75百万円（前連結会計年度比13.0%増）となりました。流動負債は94億14百万円（前連結会計年度比24.0%増）、固定負債は23億60百万円（前連結会計年度比16.5%減）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、53億22百万円（前連結会計年度比94.8%増）となりました。

ロ. 経営成績

売上高は、284億26百万円（前連結会計年度比35.9%増）となりました。損益面では、営業利益12億2百万円（前連結会計年度比37.6%増）、経常利益11億84百万円（前連結会計年度比39.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8億57百万円（前連結会計年度比36.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

販売事業

半導体・FPD製造装置等の各種コンポーネンツ（部品）及び同装置等の販売事業の売上高は、旺盛な半導体需要を背景とした、主要取引先である半導体製造装置メーカーからの受注が通年にわたり好調に推移したことから、260億36百万円（前連結会計年度比35.2%増）となりました。損益面では、売上増加に伴う利益の増加により、セグメント利益7億93百万円（前連結会計年度比46.0%増）となりました。

受託製造事業

半導体・FPD製造装置等の組立及び保守メンテナンス等の受託製造事業の売上高は、受託製造能力の拡大により主要取引先である半導体製造装置メーカーからの受注が通年にわたり好調に推移したことから、売上高45億61百万円（前連結会計年度比67.1%増）となりました。損益面では、新工場立上げに伴う初期経費及び生産力向上のための増員とその教育費用により製造原価が増加したものの、セグメント利益3億91百万円（前連結会計年度比27.8%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益や株式の発行等の増加要因に対し、有形及び無形固定資産の取得による支出や法人税等の支払い額等の減少要因により、前連結会計年度末に比べ15億81百万円増加(前連結会計年度は9億27百万の増加)し、当期連結会計年度末には51億47百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は12億63百万円(前連結会計年度は14億82百万円の獲得)となりました。この主な要因は、税金等調整前純利益11億74百万円、仕入債務の増加額15億76百万円の増加要因に対し、売上債権の増加額12億19百万円、税金等の支払額3億56百万円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5億88百万円(前連結会計年度は2億74百万円の使用)となりました。この主な要因は、定期預金の払戻による収入1億50百万円の増加要因に対し、定期預金の預入による支出1億41百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出6億21百万円の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は9億6百万円(前連結会計年度は2億79百万円の使用)となりました。この主な要因は、株式の発行による収入13億79百万円、自己株式の処分による収入3億60百万円の増加要因に対し、長期借入金5億29百万円及び社債2億14百万円の減少要因によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

イ. 受託製造実績

当連結会計年度における受託製造事業の受託製造実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
受託製造事業 (千円)	3,836,552	172.6
合計 (千円)	3,836,552	172.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額は受託製造原価であり、また消費税等は含まれておりません。

ロ. 仕入実績

当連結会計年度における販売事業の仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
販売事業 (千円)	21,474,478	132.6
合計 (千円)	21,474,478	132.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額は仕入価格によっており、また消費税等は含まれておりません。

ハ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
販売事業	26,925,583	130.5	4,261,359	130.7
受託製造事業	2,455,921	138.0	105,061	69.7
合計	29,381,504	131.1	4,366,421	128.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額は販売価格によっており、また消費税等は含まれておりません。

二. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
販売事業 (千円)	25,925,334	134.9
受託製造事業 (千円)	2,501,609	147.0
合計 (千円)	28,426,944	135.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ (株)	—	—	9,608,193	33.8
東京エレクトロン宮城 (株)	3,781,514	18.1	6,194,367	21.8
東京エレクトロン九州 (株)	3,403,866	16.3	4,147,879	14.6
東京エレクトロン山梨 (株)	3,569,690	17.1	—	—
東京エレクトロン東北 (株)	3,379,736	16.2	—	—

3. 上記金額は販売価格によっており、また消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

a. 財政状態

<流動資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比べ29億94百万円（28.3%）増加し、135億77百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が15億51百万円、受取手形及び売掛金が10億10百万円、電子記録債権が2億8百万円、商品及び製品が1億20百万円増加したことによるものであります。

<固定資産>

固定資産は、前連結会計年度末に比べ9億54百万円（37.2%）増加し、35億21百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度に比べ、有形固定資産が8億15百万円、無形固定資産が45百万円、投資その他の資産が93百万円増加したことによるものであります。

<流動負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比べ18億24百万円（24.0%）増加し、94億14百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度に比べ支払手形及び買掛金が5億61百万円、電子記録債務が10億36百万円、その他流動負債が3億96百万円増加したことによるものであります。

<固定負債>

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4億66百万円（16.5%）減少し、23億60百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度末に比べ長期借入金が3億87百万円、社債が1億54百万円減少したことによるものであります。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比べ25億90百万円（94.8%）増加し、53億22百万円となりました。この主な要因は、資本金が6億89百万円、資本剰余金が10億21百万円、利益剰余金が8億8百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ20.8%から31.1%となり、期末発行済株式数に基づく1株当たりの純資産は前連結会計年度末1,123.72円に対し1,818.57円となりました。

b. 経営成績の分析

<売上高・売上総利益>

当連結会計年度は、主要取引先であります半導体製造装置メーカーからの受注が増加したことから、売上高は前連結会計年度に比べ75億7百万円（35.9%）増加し、284億26百万円となりました。

これにより、売上総利益は、前連結会計年度に比べ6億82百万円（26.7%）増加し、32億36百万円となりました。

<営業損益>

販売費及び一般管理費は、給与及び賞与等人件費関係費用及びその他管理費の増加により、前連結会計年度に比べ3億53百万円（21.1%）増加し、20億33百万円となりました。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ3億28百万円（37.6%）増加し、12億2百万円となりました。

<経常損益>

営業外収益は、仕入割引の増加等により、前連結会計年度に比べ2百万円（5.7%）増加し、38百万円となりました。また、営業外費用は、支払利息の減少等により、前連結会計年度に比べ5百万円（8.3%）減少し、56百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ3億35百万円（39.5%）増加し、11億84百万円となりました。

<税金等調整前当期純損益>

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ3億24百万円（38.3%）増加し、11億74百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ハ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は23億31百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,147百万円となっております。

ニ. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは重要な経営指標を多面的、総合的に判断すべきと考えており、特に定めておりませんが、平成29年8月に公表しました売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成状況は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成30年3月期 計画	平成30年3月期 実績	平成30年3月期 計画比
売上高	25,730	28,426	2,696（10.5%増）
営業利益	1,143	1,202	59（5.2%増）
経常利益	1,130	1,184	54（4.9%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	763	857	94（12.4%増）

ホ. セグメントごとの材税状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況については「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 ロ. 経営成績」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社（内外テック株式会社）の経営上重要な契約は、次のとおりであります。

相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
(株)コガネイ	空気圧商品	販売代理店契約	昭和40年10月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
SMC(株)	空気圧機器	販売代理店契約	昭和40年11月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
TDKラムダ(株)	マイコン用安定化電源	販売代理店契約	昭和54年4月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
(株)横河サーテック	精密小型モーター	販売代理店契約	平成4年10月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
ボッシュ・レックスロス(株)	アルミフレーム、油圧制御機器	販売代理店契約	平成6年1月27日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新
日本ポール(株)	エレクトロニクス用フィルター	販売代理店契約	平成11年4月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新

(注) 上記契約の契約期間については、双方いずれかから文書による申し出がない限り、同一条件でさらに1ヵ年継続されます。このため、上記契約は継続しています。

5 【研究開発活動】

当社グループは、新たな市場開拓への取り組みとして、自社製品の開発及びライフケアサイエンス分野における開発投資を進めています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は30百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において972,985千円の設備投資を実施しました。
なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

(1) 販売事業

当セグメントにおける当連結会計年度の設備投資額は主として熊本県合志市の土地・建物の購入等及び基幹システムの導入等によるもので総額252,506千円となりました。

(2) 受託製造事業

当セグメントにおける当連結会計年度の設備投資額は主として仙台工場の増改築等によるもので総額720,479千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社・東京営業所 (東京都世田谷区)	販売	本社機能・販 売業務設備	2,434	—	—	4,030	1,161	7,626	25 (5)
北上営業所 (岩手県北上市)	販売	販売業務設備	4,901	—	27,000 (995.04)	—	—	31,901	12
甲府営業所 (山梨県甲斐市)	販売	販売業務設備	15,167	220	56,822 (1,483.61)	0	0	72,210	20 (2)
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	販売	販売・管理業 務設備	18,407	—	76,280 (330.57)	—	414	95,102	12 (2)
鹿児島営業所 (鹿児島県姶良郡始良 町)	販売	販売業務設備	457	—	14,053 (697.10)	—	0	14,510	4
長岡開発センター (新潟県長岡市)	販売	販売業務設備	37,035	3,292	29,217 (1,554.11)	1,859	1,166	72,571	11
熊本営業所 (熊本県合志市)	販売	販売業務設備	40	—	—	0	41	81	12
九州統合センター(仮 称) (熊本県合志市)	販売	販売業務設備	—	—	97,757 (6,104.72)	—	70,778	168,535	—
宮城物流センター (宮城県黒川郡大和町)	販売	倉庫業務設備	2,461	—	—	2,037	390	4,889	7
情報システム課 (福島県伊達市)	販売	管理業務設備	819	—	—	166,476	414	166,931	4

- (注) 1. リース資産には、無形固定資産のリース資産が含まれております。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品、並びに建設仮勘定であります。なお、建設仮勘定以外の金額には消費税等は、含まれておりません。
3. 情報システムグループの設備の一部は子会社内外エレクトロニクス㈱から賃借しております。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
内外エレクトロニクス 株	仙台事業所 (宮城県仙 台市泉区)	受託製造	生産・管 理設備	735,236	6,814	317,000 (12,945.61)	29,193	183,257	1,271,501	57
	大衡作業所 (宮城県黒 川郡大衡 村)	受託製造	生産設備	59,213	218	83,769 (8,636.01)	—	0	143,200	16 (2)
	福島事業所 (福島県伊 達市)	受託製造	生産設備	91,775	16,389	200,307 (26,278.61)	4,459	6,262	317,907	21 (3)
	長崎サー ビスセン ター (長崎県諫 早市)	受託製造	生産設備	14,749	1,176	42,086 1,510.00	—	867	58,879	17
	奥州 (岩手県奥 州市)	受託製造	生産設備	4,572	920	—	—	350	5,842	18

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品の金額であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 内外エレクトロニクス株の大衡作業所及び長崎サービスセンターの設備の一部は提出会社から賃借しております。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては経営会議において当社を中心に調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	茨城県常総市またはその近郊	販売事業	物流センター新設	400	—	自己資金	平成29年 10月	平成30年 12月
当社	熊本県合志市またはその近郊	販売・受託製造事業	営業所・物流センター・工場の統合施設の新設	440	168	自己資金	平成29年 10月	平成30年 12月
内外エレクトロニクス(株) 仙台事業所	宮城県仙台市	受託製造事業	第三工場新設・クリーンルーム新設・拡張等	758	255	自己資金	平成29年 8月	平成30年 10月
内外エレクトロニクス(株) 福島事業所	福島県伊達市	受託製造事業	クリーンブース・加工設備等の増設・倉庫新設	156	10	自己資金	平成29年 9月	平成30年 10月
内外エレクトロニクス(株) 奥州事業所	岩手県奥州市	受託製造事業	クリーンブース等の増設	14	3	自己資金	平成29年 8月	平成30年 10月

(2) 重要な改修

経常的な設備の更新のための改修等を除き、重要な設備の改修等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,929,000	2,929,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,929,000	2,929,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成29年9月5日 (注) 1	334,500	2,870,500	587,027	976,955	587,027	909,105
平成29年9月25日 (注) 2	58,500	2,929,000	102,663	1,079,619	102,663	1,011,769

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 3,745円

発行価額 3,509.88円

資本組入額 1,754.94円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 3,509.88円

資本組入額 1,754.94円

割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	24	22	20	4	1,355	1,431	—
所有株式数 (単元)	—	6,760	657	2,226	720	58	18,861	29,282	800
所有株式の割合（%）	—	23.09	2.24	7.60	2.46	0.20	64.41	100	—

(注) 自己株式2,024株は、「個人その他」に20単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	494	16.89
権田 浩一	神奈川県逗子市	448	15.31
権田 益美	神奈川県逗子市	138	4.73
大塚 久子	神奈川県逗子市	131	4.50
高橋 祐実	東京都文京区	78	2.66
権田 雄大	神奈川県逗子市	78	2.66
副島 真由美	神奈川県逗子市	74	2.54
株式会社東京都民銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都港区六本木二丁目3-11 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	74	2.52
内外テック社員持株会	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11-22	63	2.17
SMC株式会社 代表取締役社長 丸山 勝徳	東京都千代田区外神田四丁目14-1	60	2.04
計	—	1,641	56.08

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2千株あります。

2. 株式会社東京都民銀行は、平成30年5月1日付けで株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京と合併し、合併後の商号は株式会社きらぼし銀行となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,926,200	29,262	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	2,929,000	—	—
総株主の議決権	—	29,262	—

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
内外テック株式会社	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11-22	2,000	—	2,000	0.07
計	—	2,000	—	2,000	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	102,700	360,464,676	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,024	—	2,024	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の株式数のうち、「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」に係る株式数102,700株は、自己株式の処分による減少であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けております。

配当につきましては、経営成績、財務状況及び今後の事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針とし、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

平成30年3月期の配当については、このような方針に基づき、1株当たり35円の配当を実施することを決定しました。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月14日 取締役会決議	102,444	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	270	405	325	709 [1,798]	5,450
最低(円)	114	141	209	218 [950]	1,524

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 平成28年6月23日開催の第55回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行いました。第56期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	3,850	4,535	3,675	4,310	4,150	3,920
最低(円)	3,500	3,405	3,265	3,450	3,305	3,215

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)		権田 浩一	昭和32年 2月15日 生	昭和55年4月 ㈱埼玉銀行入行 昭和59年5月 当社入社 昭和61年11月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役 平成7年5月 取締役 営業副本部長 平成8年6月 常務取締役 平成9年6月 代表取締役専務 営業本部長 平成11年6月 代表取締役社長 平成21年6月 内外エレクトロニクス㈱ 代表取締役社長 平成23年4月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事長 平成24年4月 内外エレクトロニクス㈱ 代表取締役会長 平成26年6月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 副董事長 平成26年6月 内外テック韓国㈱ 理事 平成27年4月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役 平成29年4月 代表取締役会長(現任) 平成29年6月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役会長(現任) 平成29年6月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 董事長(現任)	(注)3	4,483
取締役社長 (代表取締役)	社長執 行役員	岩井田 克郎	昭和33年 4月13日 生	昭和57年4月 SMC㈱入社 平成24年11月 当社入社 営業本部 部長 平成25年4月 営業本部 部長兼営業推進部長 平成26年4月 営業本部 副本部長兼関東甲信越ブロック長 兼営業推進部長 平成26年6月 取締役 平成26年6月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 総経理(現任) 平成26年6月 取締役 営業本部長兼関東甲信越ブロック長 平成27年6月 専務取締役 営業本部長 平成29年4月 代表取締役社長 平成30年6月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	58
専務取締役	専務執行 役員	米澤 秀記	昭和33年 1月5日 生	昭和55年4月 三光信用金庫入庫 昭和60年6月 当社入社 平成13年6月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役 平成21年4月 管理部長 平成21年6月 取締役 管理部長 平成24年4月 常務取締役 管理本部長 平成24年4月 内外テック韓国㈱ 理事 平成29年4月 専務取締役 平成29年12月 内外エレクトロニクス㈱ 取締役(現任) 平成30年6月 専務取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	386
取締役	執行役員	佐々木 政彦	昭和34年 2月25日 生	昭和56年4月 ㈱東京都民銀行入行 平成23年4月 当社出向 経営企画室長 平成26年3月 当社入社 経営企画室長 平成26年6月 取締役 平成26年6月 納宜伽義機材(上海)商貿有限公司 監査役(現任) 平成27年1月 取締役 管理本部長 平成29年4月 取締役 平成30年6月 取締役 執行役員(現任)	(注)3	49

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)	
社外取締役		福田 彰	昭和29年 10月11日 生	昭和52年4月 平成14年3月 平成16年3月 平成17年2月 平成18年2月 平成20年12月 平成27年6月	日興証券株式会社入社 日興コーディアル証券株式会社執行役員 首都圏法人 営業担当 同社常務執行役員 公益法人本部長 同社常務取締役 公益法人本部長 同社専務取締役 同社専務取締役 退任 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—	
社外取締役		村山 憲二	昭和29年 10月21日 生	昭和52年4月 昭和57年11月 昭和59年10月 昭和63年3月 平成15年7月 平成19年8月 平成29年7月 平成30年6月	東京西ソニー販売株式会社入社 学校法人東京会計専門学校勤務 監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 中央青山監査法人代表社員 新日本有限責任監査法人シニアパートナー 村山公認会計士事務所開設 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—	
常勤監査役		飯泉 友章	昭和28年 10月2日 生	昭和51年4月 平成15年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成26年6月 平成28年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成28年6月	㈱東京都民銀行入行 同行参与 与信監査部長 同行執行役員 リスク統括部長 (株)アイ・アンド・イー入社 常務取締役 同社専務取締役 同社取締役 当社顧問 (株)アイ・アンド・イー 取締役退任 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	—	
監査役		浅野 謙一	昭和42年 12月11日 生	平成8年4月 平成13年2月 平成16年6月 平成16年10月 平成16年11月 平成23年6月 平成28年6月	第一東京弁護士会に弁護士登録上野・高山法律事務所 入所 当社監査役 (現任) ㈱芝浦電子 監査役 (現任) 上野・浅野法律事務所代表 (現任) 保証協会債権回収㈱ 取締役 (現任) ㈱バイオラックス 監査役 ㈱バイオラックス 取締役監査等委員 (現任)	(注) 5	—	
監査役		厚母 義夫	昭和20年 5月30日 生	昭和43年4月 平成5年5月 平成8年4月 平成14年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月	日本銀行入行 同行審査局審査役 川崎信用金庫入庫 外国部長 同庫 コンプライアンス室長 かわしんビジネスサービス㈱入社 管理部長 同社取締役 管理部長 同社専務取締役 当社監査役 (現任)	(注) 5	—	
計							4,976	

- (注) 1. 取締役福田彰及び村山憲二は、社外取締役であります。
2. 監査役浅野謙一及び厚母義夫は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、取締役会の活性化、意思決定の迅速化を通して経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- なお、取締役のうち3名は執行役員を兼務しており、取締役以外の執行役員は2名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、「お客様の課題解決と価値創造のためにグループシナジーを最大限発揮し、創意と誠意をもって価値ある技術を基にした情報・商品・サービスを、よりスピーディに提供できるNo.1企業を目指す」ことを経営理念とし、透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主、投資家をはじめ、取引先・従業員・社会から信頼される企業であり続けるために、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に沿ったコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置付け、諸施策に取り組んでいます。

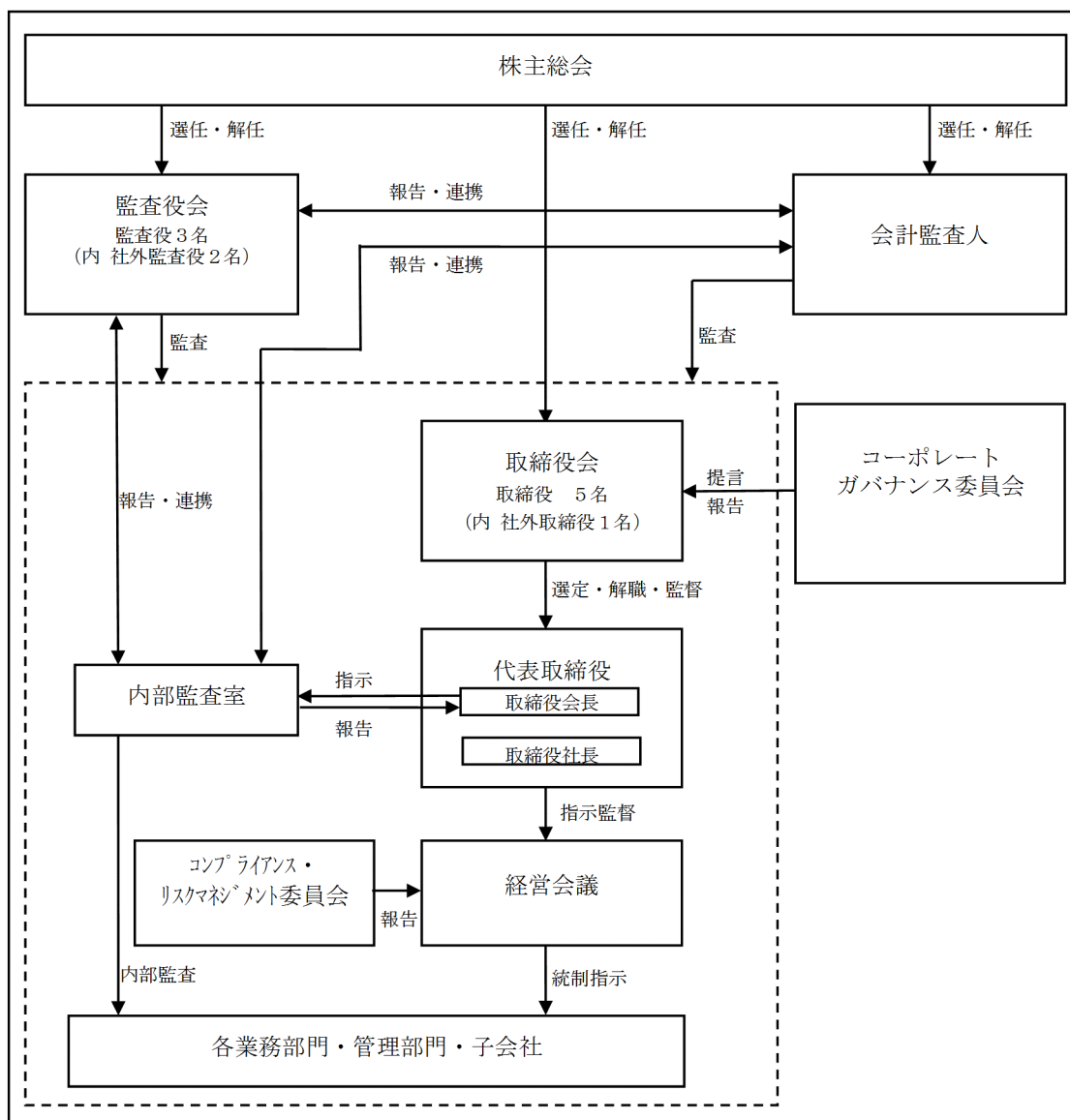
また、当社グループは、平成18年6月に「企業行動憲章」（平成26年4月改訂）を定め、企業行動において法令遵守はもとより、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動することにより、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めています。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しています。なお、当連結会計年度末における当社の企業統治体制及び提出日現在の変更点は次のとおりです。

企業統治の体制、内部統制図表



- (注) 1. 平成30年6月27日開催の第57回定時株主総会決議により、当社取締役の員数は6名（社内取締役4名、社外取締役2名）となっております。
2. 平成30年6月27日より執行役員制度を導入し、執行役員5名を選任しております。また、グループ執行会議を新設しております。
3. 平成30年6月27日より、コーポレートガバナンス委員会の運営内容に取締役人事に関する項目を追加しております。また、新たな任意の諮問委員会として報酬委員会を設置しております。

(イ) 取締役会

取締役会は5名（うち1名社外取締役）で構成されています。

月1回の定例取締役会のほか、随時の臨時取締役会が開催され、法令及び定款や規程に定められた事項について意思決定を行うとともに、各取締役による職務の執行状況等について報告が行われ、取締役の職務執行の状況を監督しています。

(ロ) 監査役会

監査役会は監査役3名（うち2名社外監査役）で構成されています。

原則月1回の定例監査役会のほか、随時の監査役会が開催され、必要な事項について決議や報告が行われています。なお、監査役は取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、意思決定のプロセスを監視するとともに、各営業所等への往査や重要な書類等の調査等で業務執行やコンプライアンス及びリスク管理状況等の監査をしています。

また、内部統制システムの状況を監視及び検証しています。

(ハ) 経営会議

経営会議は、社内取締役及び部長等、主要子会社社長等で構成され、必要に応じて関係者が出席しています。また、常勤監査役が出席しています。

原則月1回の定例の会議において、当社及び子会社の業務の適正を確保するため、グループの経営課題の検討、月次経営計画の進捗状況及び内部統制システムの整備・運用状況等について分析・協議・報告を行っています。

(ニ) コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、社内取締役・常勤監査役、主要子会社社長、内部監査室長で構成されています。

原則月1回の定例の会議において、グループの事業活動に係る潜在リスクの把握と予防策の立案のほか、個別の問題解決に係る協議等を行い、その進捗を管理するとともに、必要に応じ経営会議に報告しております。

(ホ) コーポレートガバナンス委員会

コーポレートガバナンス委員会は、社外取締役・社外監査役、常勤監査役及び代表取締役会長の5名で構成されています。

原則月1回の定例の会議において、グループの持続的成長、新たな価値創造、長期的な企業価値の最大化を図るため、コーポレートガバナンスに関する重要事項について協議を行い、必要に応じ取締役会に提言を行っています。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。監査役3名のうち2名が社外監査役であり、豊富な知識と経験のもと経営全般について発言を行っています。社外監査役以外の監査役1名は社内業務に精通した常勤監査役で、社外監査役との連携により取締役の意思決定及び業務執行の監査並びに当社及び子会社の業務を監査しています。

また、内部監査室を設置し、遵法のみならず業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性について監査を実施しています。

また、平成27年6月より社外取締役1名を選任し、業務執行に対する監督機能の強化を行っているほか、コーポレートガバナンス委員会にてグループのコーポレートガバナンスに関する重要事項について協議等を行い、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスの実現を目指しています。なお、平成30年6月より社外取締役を1名増員し2名体制とし、取締役会機能の強化を図っております。

これらの取り組みにより、経営の監督監視について十分に機能する体制が整っており、当社のコーポレートガバナンスは十分機能しているものと判断しています。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備については、平成18年5月12日開催の取締役会において内部統制システムに関する基本方針を決議し、その後取締役会で適宜、見直しを行っています。（最終改正決議日 平成28年8月10日）

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決議するとともに、定期的に整備・運用状況の報告を受ける。
- b. 社外取締役を選任することにより、取締役会の業務の執行の決定及び取締役の職務の執行に対する監督機能の強化を図る。
- c. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を監視及び検証する。

- d. 取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、「企業行動憲章」「倫理基準」「行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに取締役及び監査役に報告する体制を整備する。
- e. コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、「倫理基準」や「コンプライアンス・マニュアル」の遵守状況を把握するとともに指導・教育等を行う。コンプライアンスに関する違反等の事態が発生した場合には、その内容、対処及び再発防止策を取締役及び監査役に報告する。
- f. 内部監査室を設置する。内部監査室は「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。
- g. 職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適正に処理する仕組みとしてコンプライアンス相談制度を設け、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス相談制度運営要領」に基づき運用を行う。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役会議事録その他法定の作成資料及び取締役の職務の執行に係る情報や文書は、「規程等管理規程」「文書管理規程」「ITマニュアル」等に基づき、適正に内容を記録し、保存媒体に応じて適切に保存及び管理し、社外からの不正アクセスに備えるとともに、それらを閲覧することができる体制を整備する。
- b. 会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、開示すべき情報が法令等に従い、適時に正確かつ十分に開示される体制を整備する。
- c. 個人情報・営業秘密ほか法令上一定の管理が求められる情報については、関連する規程を整備し、管理方法の周知徹底を図る。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理体制として「リスク管理規程」を制定し、事業内容ごとに会社経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクの発生可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、経営環境変化等を踏まえた評価を行い、適時かつ適切な対策を実施する。
- b. リスク管理の実効性を確保するため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、事業活動に係る潜在リスクの把握と予防策、リスクの対処方針、経営リスクに関する対応策等の協議を行う。
- c. 緊急時には「リスク管理規程」「経営リスク管理要領」「事業継続計画」等に基づき、緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会における審議の活性化を図るために資料の事前配布、年間の開催スケジュールの決定、審議項目数や開催頻度の設定を行うとともに審議時間の確保に努める。
- b. 年度計画及び中期経営計画に基づいた各部門の目標に対し、それらの進捗管理状況及び達成状況を取締役会及び経営会議に定期的に報告する。
- c. 適正かつ効率的な職務執行を行うために「職務権限規程」「稟議規程」等を制定し、職務執行に関する責任と権限を明確にする。

(ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、「関係会社管理規程」を定め、子会社管理担当取締役において、子会社から子会社の財務情報その他の重要な情報の報告を受ける。
- b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会運営要領」に基づき、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において子会社の事業に係るリスクの把握と管理を行う。
- c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「関係会社管理規程」を定め、子会社管理担当取締役を置き、重要事項の事前協議や定期的に資料の提出を求めるなど必要な管理を行う。
- d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業行動憲章」「倫理基準」「行動指針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守体制を整備する。

また、海外子会社においては、当該国の法令・慣習等の違いを勘案し、適切な方法により体制の整備に努める。

当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理と子会社が認めた場合、また子会社の使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合には直ちに当社取締役及び当社監査役に報告される体制を整備する。

- e. 内部監査室は、業務の適正の確保につき、子会社の内部統制システムの整備状況の監査を実施する。

- (へ) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査室に要請することができるほか、監査役が求めた場合には、監査役の職務を補助する専任の使用人を配置する。
- b. 内部監査室は監査役の要請があるときは取締役等の指揮命令を受けない。また監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動及び評価等については、監査役の同意を必要とする。
- (ト) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令・定款に違反する、またはその恐れがある行為を発見した場合は、その事実に関する事項について、適時、適切な方法により監査役に報告を行う。なお、監査役から会社情報の提供を求められたときには、遅延なく情報の提供を行う。
- b. 当社の内部監査室及び子会社の内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告する。
- (チ) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制の整備を行う。
- (リ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理をする。
- (ヌ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が代表取締役社長並びに会計監査人と定期的な意見交換を行い、また内部監査室と連携を図り監査役職務の執行が実効的に行われる体制を整備する。
- (ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたる。
- (ロ) 反社会的勢力排除に対する基本的な考え方及び体制
- 反社会的勢力とみなされる個人及び団体とは、いかなる場合においても経済的な利益供与を行わないこと並びに社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、弁護士・警察・地域社会等と連携して毅然とした態度で組織的にその排除に取り組むことを定め、運用のための社内体制を整備する。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

内的リスク及び外的リスクの発生を未然に防止するために、関係規程の整備を行うとともに、リスクマネジメントに関する事項の情報の収集・分析・評価やモニタリングは、各部門長が行い、是正措置としてのリスク分析は、その発生部門及び品質保証部門や総務部門等の関連部署で行っています。

経営上の重要なリスクについてはコンプライアンス・リスクマネジメント委員会で分析・協議・報告を行っており、必要に応じて経営会議に報告しています。

また、会長直轄の内部監査室を設置し、経営組織の整備状況及び業務運営の効率性を分析・協議・報告することにより、経営管理に寄与しています。

役職員の法令違反行為に関する相談及び通報を適切に処理する仕組みとして、コンプライアンス相談制度を設けています。

ホ. 内部統制システムの運用状況の概要

(イ) 内部統制全般

役員異動、組織変更等に基づき、内部監査室を代表取締役会長直轄の組織とするなど、ガバナンス体制を一部変更いたしました。

(ロ) 効率的職務執行

取締役会は16回開催し、法令・社内規程等に定められた経営方針・予算の策定など経営に関する重要事項を決議いたしました。

また、経営会議は12回開催し、月次業績の分析や評価を検討するとともに、重要な業務執行の方針や経営の重要事項について協議を行いました。

(ハ) コンプライアンス

平成27年よりグループ内で制定、運用している「コンプライアンスと顧客信頼第一の日」（9月19日、3月19日）を中心にコンプライアンス意識の強化を目的とした教育研修やチェックリストによる評価を実施いたしました。

教育研修では、労働基準法に基づく労働時間管理、反社会的勢力の排除の重要性などをテーマとして取り上げました。

(ニ) リスクマネジメント及び情報セキュリティ

当社社内取締役・常勤監査役、主要子会社社長、内部監査室長で構成される「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会（以下「CR委員会」という）」（11回開催）にて①情報管理②安全衛生③労働時間管理④人材育成を基本テーマとし、リスクカタログを活用し、リスクの抽出・各プロセスの評価・対策・教育を実施いたしました。

また、大規模な地震災害等への備えとしての「事業継続計画書（BCP）」に基づいた初動体制の整備や従業員の安否確認訓練等の実施に加え、サイバー攻撃情報を入手した際の対応訓練を実施いたしました。

(ホ) グループ内部統制

当社社外取締役・社外監査役・常勤監査役・代表取締役会長で構成される「コーポレートガバナンス委員会」（12回開催）でグループの持続的成長、新たな価値創造、長期的な企業価値の最大化を図るため、グループ内部統制、グループガバナンス体制に関する協議を行い、必要に応じて取締役会へ提言いたしました。

また、前述の経営会議、CR委員会の他、当社社内取締役・常勤監査役、主要子会社社長で構成される「グループ経営会議」（12回開催）、グループの各部門長以上を主な参加者とする「事業計画会議」（2回開催）で、各会議体の目的ごとに、グループ経営戦略、グループ内部統制に関連する協議を行い、情報共有を図りました。

また、内部監査室は内部監査基本計画に基づき、監査役と連携しながら、グループ各社を対象に内部監査を実施いたしました。

(ヘ) 財務報告に係る内部統制

内部統制担当部署及び内部監査室において、全社的な内部統制の検証、業務プロセスや決算・財務報告プロセスの運用テスト等の実施により金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行いました。

(ト) 反社会的勢力の排除

当社及び国内子会社において、反社会的勢力排除条項を含んだ契約書の締結をすすめ、反社会的勢力の排除に努めました。

へ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額まで限定する契約を締結しています。なお、当該責任限度が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査は業務執行部門とは独立し、会長が直接管轄する内部監査室が実施しています。内部監査室は内部監査責任者1名の構成となっていますが、会長の承認により他の部署の者を監査業務に就かせることにより、内部監査規程、内部監査基本計画及び内部統制システムに係る実施基準に基づき、各部門や関係会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価し、会長への報告及び改善の提言を行っています。監査結果は、監査終了後その都度会長及び取締役等に報告するとともに、監査役に報告しています。

監査役監査は、監査方針・監査実施計画に基づき、取締役の職務の執行状況・財産の管理状況・計算書類等及び「内部統制システムに係る監査の実施基準（チェックリスト）」による内部統制システムの監査を実施しています。

監査における相互連携については、監査役は監査法人と定期的な意見交換を行い、また、内部監査室と連携を図っています。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は石田勝也氏、唐澤正幸氏であり、いずれも新日本有限責任監査法人に所属しています。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他13名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っています。

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針として、特段の社内規程等を設けていませんが、社外役員を選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

社外取締役福田彰氏は、長年証券会社の業務・経営に携わっており、企業経営・金融に関する豊富な知識と経験から適切に業務執行に対する監督をしていただいています。現在、同氏は兼職していません。また、当社と同氏の過去の勤務先であるSMB C日興証券株式会社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役浅野謙一氏は、主に弁護士としての企業法務に関する専門的見地及び豊富な経験から適切に業務執行に対する監査をしていただいています。同氏は、株式会社芝浦電子の社外監査役、株式会社パイオラックスの取締役監査等委員、及び保証協会債権回収株式会社の取締役等に就任していますが、当社と株式会社芝浦電子及び株式会社パイオラックス並びに保証協会債権回収株式会社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役厚母義夫氏は、金融機関を始めとする各企業での豊富な経験や実績、幅広い知識と見識により適切に業務執行に対する監査をしていただいています。現在、同氏は兼職していません。また、当社と同氏の過去の勤務先である日本銀行、川崎信用金庫、かわしんビジネスサービス株式会社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役は、原則月1回の定例監査役会において、常勤監査役より、監査役監査、会計監査及び内部監査の内容や結果等について、また会計監査人及び内部監査室との連携や意見交換の内容について適時報告を受けるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告や説明を受け、専門的見地等から議案審議に必要な発言を行うこと等により、経営監視及び内部統制システムの状況の監視・検証に努めています。

上記のほか、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

なお、平成30年6月27日開催の第57回定時株主総会決議により、新たに社外取締役である村山憲二氏が選任されました。同氏は公認会計士としての専門的な知見ならびに企業会計に関する豊富な経験から適切に業務執行に対する監督をしていただいております。また同氏は、村山公認会計士事務所の代表に就任していますが、当社と村山会計士事務所との間に特別な利害関係はありません。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	110,430	110,430	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400	—	—	—	1
社外役員	12,000	12,000	—	—	—	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
10銘柄 357,638千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
SMC(株)	3,047	100,332	取引関係の緊密化
(株)山善	54,388	54,497	取引関係の緊密化
東京エレクトロン(株)	4,300	52,266	取引関係の緊密化
(株)村田製作所	1,855	29,386	取引関係の緊密化
(株)東京TYフィナンシャルグループ	7,400	24,679	取引関係の緊密化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	2,099	取引関係の緊密化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
SMC(株)	3,068	132,147	取引関係の緊密化
東京エレクトロン(株)	4,300	86,064	取引関係の緊密化
(株)山善	55,266	61,400	取引関係の緊密化
(株)村田製作所	1,934	28,179	取引関係の緊密化
(株)東京TYフィナンシャルグループ	7,400	18,729	取引関係の緊密化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	2,091	取引関係の緊密化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めています。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

なお、当社は、同法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等（同法第2条第15号イ）でない取締役及び監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額まで限定する契約を締結することができる旨定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	—	25,000	1,500
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	25,000	1,500

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人の当社新株式発行等に伴うコンフォートレター作成業務に対し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査役会は、会社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、会計監査人に対する監査報酬の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて検証しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性を確保しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,100,150	※1 5,651,577
受取手形及び売掛金	※3 5,016,223	※3 6,026,867
電子記録債権	※3 584,777	※3 793,593
商品及び製品	660,447	780,947
仕掛品	76,080	106,781
原材料及び貯蔵品	48,277	88,289
繰延税金資産	67,762	75,749
その他	31,411	53,260
貸倒引当金	△3,014	—
流動資産合計	10,582,116	13,577,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,064,490	2,755,325
減価償却累計額	△1,735,612	△1,756,413
建物及び構築物（純額）	※1 328,878	※1 998,912
機械装置及び運搬具	86,600	115,007
減価償却累計額	△75,496	△85,641
機械装置及び運搬具（純額）	11,104	29,366
土地	※1 878,612	※1 946,943
リース資産	80,214	119,159
減価償却累計額	△36,738	△46,716
リース資産（純額）	43,475	72,443
建設仮勘定	227,700	251,995
その他	73,104	82,811
減価償却累計額	△63,810	△68,097
その他（純額）	9,294	14,714
有形固定資産合計	1,499,064	2,314,374
無形固定資産		
リース資産	90,734	131,962
その他	9,587	14,258
無形固定資産合計	100,321	146,220
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 325,010	※1 357,638
差入保証金	596,327	601,361
繰延税金資産	17,478	26,334
その他	28,750	75,599
投資その他の資産合計	967,567	1,060,934
固定資産合計	2,566,953	3,521,529
資産合計	13,149,070	17,098,595

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 2,869,846	※3 3,431,581
電子記録債務	3,242,111	4,278,790
1年内返済予定の長期借入金	※1 654,300	※1 511,524
1年内償還予定の社債	214,000	154,000
リース債務	31,580	48,508
未払法人税等	240,715	250,478
未払消費税等	41,020	30,253
賞与引当金	96,300	112,900
その他	200,118	596,699
流動負債合計	7,589,993	9,414,736
固定負債		
社債	336,000	182,000
長期借入金	※1 1,684,031	※1 1,297,004
リース債務	106,288	137,988
長期末払金	66,850	66,850
繰延税金負債	24,644	40,293
退職給付に係る負債	595,095	628,567
資産除去債務	14,101	8,256
固定負債合計	2,827,011	2,360,960
負債合計	10,417,004	11,775,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	389,928	1,079,619
資本剰余金	322,078	1,343,612
利益剰余金	1,925,824	2,734,571
自己株式	△29,185	△564
株主資本合計	2,608,644	5,157,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115,111	156,586
為替換算調整勘定	8,309	9,072
その他の包括利益累計額合計	123,420	165,658
純資産合計	2,732,065	5,322,897
負債純資産合計	13,149,070	17,098,595

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	20,918,989	28,426,944
売上原価	※1,※2 18,364,870	※1,※2 25,190,637
売上総利益	2,554,118	3,236,306
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	836,884	918,045
賞与引当金繰入額	61,138	72,040
退職給付費用	35,169	42,074
法定福利費	127,170	140,031
減価償却費	22,292	22,166
賃借料	30,613	38,105
支払手数料	197,244	313,152
貸倒引当金繰入額	326	—
その他	369,047	488,020
販売費及び一般管理費合計	1,679,887	※2 2,033,637
営業利益	874,231	1,202,669
営業外収益		
受取利息	5,254	5,103
受取配当金	5,196	6,970
受取賃貸料	8,105	2,453
仕入割引	8,727	14,786
為替差益	2,964	1,133
助成金収入	120	900
その他	5,947	7,045
営業外収益合計	36,316	38,392
営業外費用		
支払利息	53,057	44,374
社債発行費	1,879	—
新株発行費	—	6,432
その他	6,280	5,357
営業外費用合計	61,217	56,165
経常利益	849,329	1,184,896
特別利益		
固定資産売却益	※3 —	※3 8,573
特別利益合計	—	8,573
特別損失		
投資有価証券評価損	—	19,225
特別損失合計	—	19,225
税金等調整前当期純利益	849,329	1,174,244
法人税、住民税及び事業税	276,930	338,839
法人税等調整額	△54,506	△21,966
法人税等合計	222,423	316,872
当期純利益	626,905	857,372
親会社株主に帰属する当期純利益	626,905	857,372

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	626,905	857,372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,864	41,475
為替換算調整勘定	△3,405	762
その他の包括利益合計	※ 39,459	※ 42,238
包括利益	666,364	899,610
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	666,364	899,610
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	389,928	322,078	1,323,238	△28,665	2,006,578
当期変動額					
剰余金の配当			△24,319		△24,319
親会社株主に帰属する当期純利益			626,905		626,905
自己株式の取得				△520	△520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	602,586	△520	602,065
当期末残高	389,928	322,078	1,925,824	△29,185	2,608,644

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	72,246	11,715	83,961	2,090,540
当期変動額				
剰余金の配当				△24,319
親会社株主に帰属する当期純利益				626,905
自己株式の取得				△520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,864	△3,405	39,459	39,459
当期変動額合計	42,864	△3,405	39,459	641,525
当期末残高	115,111	8,309	123,420	2,732,065

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	389,928	322,078	1,925,824	△29,185	2,608,644
当期変動額					
新株の発行	689,691	689,691			1,379,382
剰余金の配当			△48,625		△48,625
親会社株主に帰属する当期純利益			857,372		857,372
自己株式の処分		331,843		28,621	360,464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	689,691	1,021,534	808,747	28,621	2,548,594
当期末残高	1,079,619	1,343,612	2,734,571	△564	5,157,239

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	115,111	8,309	123,420	2,732,065
当期変動額				
新株の発行				1,379,382
剰余金の配当				△48,625
親会社株主に帰属する当期純利益				857,372
自己株式の処分				360,464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,475	762	42,238	42,238
当期変動額合計	41,475	762	42,238	2,590,832
当期末残高	156,586	9,072	165,658	5,322,897

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	849,329	1,174,244
減価償却費	47,491	82,164
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	255	△3,014
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,300	16,600
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	14,444	33,472
受取利息及び受取配当金	△10,451	△12,073
支払利息	53,057	44,374
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△8,573
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	19,225
売上債権の増減額 (△は増加)	△238,788	△1,219,006
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△76,790	△191,105
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	214	△17,445
仕入債務の増減額 (△は減少)	982,381	1,576,862
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△15,528	△2,352
その他	49,426	161,315
小計	1,671,342	1,654,687
利息及び配当金の受取額	5,820	7,405
利息の支払額	△51,803	△42,298
法人税等の支払額	△142,420	△356,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,482,938	1,263,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△117,629	△141,614
定期預金の払戻による収入	100,800	150,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	△254,601	△621,072
有形固定資産の売却による収入	—	38,000
投資有価証券の取得による支出	△2,967	△3,103
投資有価証券の売却による収入	—	13,500
差入保証金の差入による支出	△264	△425
その他	△134	△24,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	△274,797	△588,717
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	750,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△793,136	△629,803
社債の発行による収入	100,000	—
社債の償還による支出	△290,000	△214,000
リース債務の返済による支出	△21,698	△40,905
株式の発行による収入	—	1,379,382
自己株式の取得による支出	△520	—
自己株式の処分による収入	—	360,464
配当金の支払額	△24,319	△48,625
財務活動によるキャッシュ・フロー	△279,674	906,513
現金及び現金同等物に係る換算差額	△738	504
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	927,728	1,581,412
現金及び現金同等物の期首残高	2,638,818	3,566,546
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,566,546	※ 5,147,959

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
主要な連結子会社の名称
内外エレクトロニクス株式会社
納宜伽義機材（上海）商貿有限公司

- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法非適用会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち納宜伽義機材（上海）商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当連結会計年度末における退職給付債務（自己都合退職による年度末要支給額）の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
---------	---------

金利スワップ	借入金の利息
--------	--------

ハ ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
預金	356,601千円	48,000千円
建物	191,846	481,068
土地	878,612	849,185
投資有価証券	117,025	149,233
計	1,544,085	1,527,487

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	644,340千円	450,876千円
長期借入金	1,653,951	1,223,948
計	2,298,291	1,674,824

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	15,470千円	4,427千円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－千円	67,421千円
電子記録債権	－	1,762
支払手形	－	1,317

4 コミットメントライン契約に関する契約

当社及び連結子会社（内外エレクトロニクス株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントライン極度額の総額	－千円	1,150,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	－	1,150,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
△1,558千円	7,347千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
2,920千円	30,794千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	－千円	8,573千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	59,306千円	62,248千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	59,306	62,248
税効果額	△16,441	△20,773
その他有価証券評価差額金	42,864	41,475
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,405	762
組替調整額	－	－
税効果調整前	△3,405	762
税効果額	－	－
為替換算調整勘定	△3,405	762
その他の包括利益合計	39,459	42,238

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2	5,072,000	—	2,536,000	2,536,000
合計	5,072,000	—	2,536,000	2,536,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4	208,075	1,252	104,603	104,724
合計	208,075	1,252	104,603	104,724

- (注) 1. 平成28年6月23日開催の第55回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少2,536,000株は株式併合によるものであります。
3. 自己株式数の増加1,252株は、株式併合前の単元未満株式の買取りによる増加1,130株、株式併合後の単元未満株式の買取りによる増加122株であります。
4. 自己株式数の減少104,603株は株式併合によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	24,319	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(注) 平成28年6月23日開催の第55回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行っております。1株当たり配当額については、株式併合前の金額を記載しております。株式併合を考慮した場合の平成28年5月13日取締役会決議の1株当たり配当額は10円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	48,625	利益剰余金	20	平成29年3月31日	平成29年6月9日

(注) 1株当たり配当額については、株式併合後の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	2,536,000	393,000	—	2,929,000
合計	2,536,000	393,000	—	2,929,000
自己株式				
普通株式（注）2	104,724	—	102,700	2,024
合計	104,724	—	102,700	2,024

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加393千株は、公募増資による新株発行に伴う増加334,500株、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当による新株発行に伴う増加58,500株であります。
2. 自己株式数の減少102,700株は自己株式の処分によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	48,625	利益剰余金	20	平成29年3月31日	平成29年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	102,444	利益剰余金	35	平成30年3月31日	平成30年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	4,100,150千円	5,651,577千円
預入期間が3か月超及び担保に供 している定期預金	△533,603	△503,617
現金及び現金同等物	3,566,546	5,147,959

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

販売事業及び受託製造事業における設備（主に機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により調達しています。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する内部規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどの支払期日が5ヶ月以内です。

長期借入金及び社債は主に長期運転資金及び設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されていますが、このうち一部の長期借入金については、支払金利の変動を回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた『デリバティブ取引の取扱基準』に従って行い、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用力の高い金融機関のみと取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち59.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*)	時価 (千円) (*)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,100,150	4,100,150	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,016,223	5,016,223	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	263,260	263,260	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,869,846)	(2,869,846)	—
(5) 電子記録債務	(3,242,111)	(3,242,111)	—
(6) 社債（1年以内に償還予定のものも含む。）	(550,000)	(552,015)	△2,015
(7) 長期借入金（1年以内に返済予定のものも含む。）	(2,338,331)	(2,340,957)	△2,626
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,651,577	5,651,577	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,026,867	6,026,867	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	328,613	328,613	—
資産計	12,007,057	12,007,057	—
(4) 支払手形及び買掛金	3,431,581	3,431,581	—
(5) 電子記録債務	4,278,790	4,278,790	—
(6) 社債（1年以内に償還予定のものも含む）	336,000	336,271	271
(7) 長期借入金（1年以内に償還予定のものも含む）	1,808,528	1,811,192	2,664
負債計	9,854,900	9,857,835	2,935
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行した社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の社債の発行を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(7)参照）

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	61,750	29,025
差入保証金	596,327	601,361

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金については、同様の理由から記載から除いております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,099,072	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,016,223	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	9,115,296	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,650,010	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,026,867	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	11,676,877	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	214,000	154,000	84,000	54,000	14,000	30,000
長期借入金	654,300	514,404	417,162	339,865	87,400	325,200
リース債務	31,580	31,090	26,852	26,216	12,962	9,165
合計	899,880	699,494	528,014	420,081	114,362	364,365

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	154,000	84,000	54,000	14,000	14,000	16,000
長期借入金	511,524	414,282	338,116	219,406	80,400	244,800
リース債務	48,508	44,562	44,253	31,332	10,610	7,229
合計	714,032	542,844	436,369	264,738	105,010	268,029

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	263,260	99,077	164,183
	小計	263,260	99,077	164,183
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		263,260	99,077	164,183

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 61,750千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	309,883	80,580	229,302
	小計	309,883	80,580	229,302
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	18,729	21,600	△2,870
	小計	18,729	2,160	△2,870
合計		328,613	102,180	226,432

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 29,025千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	13,500	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について19,225千円 (その他有価証券の株式19,225千円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度 (平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	606,034	474,450	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	474,450	354,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	580,650千円	595,095千円
退職給付費用	57,153	66,298
退職給付の支払額	△42,709	△32,825
退職給付に係る負債の期末残高	595,095	628,567

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	595,095千円	628,567千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	595,095	628,567
退職給付に係る負債	595,095	628,567
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	595,095	628,567

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度57,153千円 当連結会計年度66,298千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,495千円、当連結会計年度10,098千円です。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	26,238千円	31,352千円
退職給付に係る負債	190,305	191,601
減損損失	90,184	82,082
長期未払金	25,917	20,362
賞与引当金	30,580	34,407
商品等評価損	13,052	14,738
固定資産未実現利益	19,312	19,608
投資有価証券評価損	13,602	8,340
その他	28,227	34,980
繰延税金資産小計	437,419	437,473
評価性引当額	△327,749	△305,837
繰延税金資産合計	109,669	131,636
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	49,072	69,845
繰延税金負債合計	49,072	69,845
繰延税金資産(△負債)の純額	60,596	61,790

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(△負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	67,762千円	75,749千円
固定資産－繰延税金資産	17,478	26,334
固定負債－繰延税金負債	△24,644	△40,293

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	0.8	1.4
評価性引当額の影響額	△5.5	△0.3
税額控除	—	△3.9
その他	0.0	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	27.0

(企業結合等関係)

該当事項等はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所、倉庫及び工場用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.3%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	12,744千円	14,101千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,152	1,616
見積りの変更による増加額	—	3,880
時の経過による調整額	205	209
資産除去債務の履行による減少額	—	△652
期末残高	14,101	19,156

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、熊本営業所及び九州物流センターの原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額3,880千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となるものです。

当社グループは、当社（内外テック株式会社）及び連結子会社2社（内外エレクトロニクス株式会社、納宜伽義機材（上海）商貿有限公司）により構成され、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、F P D製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、販売、受託製造別のセグメントから構成され、「販売事業」及び「受託製造事業」の2つを報告セグメントとしております。

「販売事業」は、半導体製造装置、F P D製造装置及び電子機器等に使用される空気圧機器・真空機器・温度調節機器等の各種コンポーネンツ及び同装置を国内メーカーから仕入れ、主に国内ユーザー企業に販売しております。

また、海外連結子会社の納宜伽義機材（上海）商貿有限公司は、機械電子設備及び各種コンポーネンツを現地のメーカーや当社から仕入れ、現地ユーザー企業及び現地に進出している日系ユーザー企業に販売しております。

「受託製造事業」は、半導体メーカー、半導体製造装置メーカー、F P D製造装置メーカー及び電子機器メーカーを主要取引先として、装置組立・受託加工・工程管理・情報機器組立・保守メンテナンス等の受託製造事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	販売事業	受託製造事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,216,639	1,702,350	20,918,989	—	20,918,989
セグメント間の内部売上高又は振替高	47,069	1,028,324	1,075,394	△1,075,394	—
計	19,263,708	2,730,674	21,994,383	△1,075,394	20,918,989
セグメント利益	543,638	306,372	850,011	24,219	874,231
セグメント資産	10,436,364	2,980,737	13,417,102	△268,032	13,149,070
その他の項目					
減価償却費	19,922	27,364	47,287	204	47,491
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	111,297	333,207	444,504	—	444,504

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額24,219千円は、主に各セグメントが負担する営業費用及び営業外収益の消去差異等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△268,032千円には、セグメント間取引消去△348,424千円、各報告セグメントに配分していない貸貸関係に関わる資産等80,391千円が含まれております。
- (3) 減価償却費のうち、調整額204千円は、貸貸関係に関わる資産の減価償却費（営業外費用）等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	販売事業	受託製造事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,925,334	2,501,609	28,426,944	—	28,426,944
セグメント間の内部売上高又は振替高	110,823	2,060,132	2,170,955	△2,170,955	—
計	26,036,157	4,561,742	30,597,900	△2,170,955	28,426,944
セグメント利益	793,888	391,544	1,185,433	17,236	1,202,669
セグメント資産	12,752,377	4,818,778	17,571,155	△472,560	17,098,595
その他の項目					
減価償却費	18,962	62,999	81,961	202	82,164
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	252,506	720,479	972,985	—	972,985

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額17,236千円は、主に各セグメントが負担する営業費用及び営業外収益の消去差異等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△472,560千円には、セグメント間取引消去△495,980千円、各報告セグメントに配分していない賃貸関係に関わる資産等23,420千円が含まれております。
 - (3) 減価償却費のうち、調整額202千円は、賃貸関係に関わる資産の減価償却費（営業外費用）等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロン宮城株式会社	3,781,514	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン山梨株式会社	3,569,690	販売事業
東京エレクトロン九州株式会社	3,403,866	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン東北株式会社	3,379,736	販売事業

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	9,608,193	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン宮城株式会社	6,194,367	販売事業、受託製造事業
東京エレクトロン九州株式会社	4,147,879	販売事業、受託製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,123.72円	1,818.57円
1株当たり当期純利益金額	257.83円	316.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	626,905	857,372
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	626,905	857,372
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,431	2,710

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、平成30年5月21日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を平成30年6月27日開催の当社第57回定時株主総会において承認されました。

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度の概要

本制度は、当社が対象取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものです。

本制度において、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額500万円以内とします。また、割り当てる譲渡制限付株式の総数は、各事業年度において40,000株を上限とします。譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額としない範囲で当社取締役会において決定します。

なお、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

- ① 譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式を、当社が無償で取得すること
- ③ 当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等が含まれること。

(3) 当社の執行役員並びに当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の適用

当社は、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員並びに当社子会社の取締役に對し、割り当てる予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
内外テック㈱	第8回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	平成25年 1月31日	60,000 (60,000)	—	0.46	無担保	平成30年 1月31日
内外テック㈱	第9回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	平成26年 1月31日	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	0.49	無担保	平成31年 1月31日
内外テック㈱	第10回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	平成26年 9月30日	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	0.43	無担保	平成31年 9月30日
内外テック㈱	第11回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	平成28年 2月29日	160,000 (40,000)	120,000 (40,000)	0.21	無担保	平成33年 2月26日
内外テック㈱	第12回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付 及び適格機関投資家限定)	平成29年 2月28日	100,000 (14,000)	86,000 (14,000)	0.27	無担保	平成36年 2月29日
合計	—	—	550,000 (214,000)	336,000 (154,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
154,000	84,000	54,000	14,000	14,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	654,300	511,524	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	31,580	48,508	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,684,031	1,297,004	1.5	平成31年～43年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	106,288	137,988	—	平成31年～38年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,476,200	1,995,024	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	414,282	338,116	219,406	80,400
リース債務	44,562	44,253	31,332	10,610

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,595,964	13,358,872	20,629,696	28,426,944
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	310,472	632,856	883,943	1,174,244
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	185,280	415,966	571,571	857,372
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	76.21	166.70	216.53	316.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	76.21	90.16	53.16	97.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,020,472	※1 3,689,194
受取手形	※5 347,713	※5 483,105
電子記録債権	※5 549,781	※5 643,631
売掛金	※2 4,299,907	※2 5,156,547
商品及び製品	657,049	776,543
原材料及び貯蔵品	404	576
前払費用	20,812	22,911
関係会社短期貸付金	30,000	13,320
繰延税金資産	43,781	52,556
その他	※2 5,800	※2 15,656
流動資産合計	8,975,723	10,854,042
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 115,746	※1 144,023
構築物（純額）	673	9,364
工具、器具及び備品（純額）	5,275	4,819
土地	※1 352,647	※1 450,404
建設仮勘定	—	70,778
リース資産（純額）	18,595	37,240
その他（純額）	2,322	3,512
有形固定資産合計	495,261	720,143
無形固定資産		
電話加入権	3,838	3,838
リース資産	88,767	131,143
ソフトウェア	2,968	7,841
無形固定資産合計	95,574	142,823
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 325,010	※1 357,638
関係会社株式	53,000	853,000
関係会社出資金	23,400	0
関係会社長期貸付金	—	213,350
差入保証金	594,265	599,259
敷金	24,323	32,135
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	398	524
その他	1,900	24,330
貸倒引当金	—	△384
投資その他の資産合計	1,022,298	2,079,853
固定資産合計	1,613,134	2,942,820
資産合計	10,588,857	13,796,862

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	283,856	341,486
電子記録債務	※2 3,271,147	3,977,587
買掛金	※2 2,384,966	※2 2,907,592
1年内返済予定の長期借入金	※1 352,972	※1 247,948
1年内償還予定の社債	214,000	154,000
リース債務	24,545	38,404
未払金	25,811	31,233
未払費用	※2 69,909	※2 122,449
未払法人税等	144,812	181,300
未払消費税等	17,659	30,253
賞与引当金	57,000	68,300
その他	12,776	28,942
流動負債合計	6,859,457	8,129,497
固定負債		
社債	336,000	182,000
長期借入金	※1 621,804	※1 373,856
リース債務	80,705	106,309
長期末払金	66,850	66,850
繰延税金負債	33,355	49,235
退職給付引当金	252,688	279,895
資産除去債務	12,949	7,256
固定負債合計	1,404,354	1,065,402
負債合計	8,263,811	9,194,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	389,928	1,079,619
資本剰余金		
資本準備金	322,078	1,011,769
その他資本剰余金	—	331,843
資本剰余金合計	322,078	1,343,612
利益剰余金		
利益準備金	24,538	24,538
その他利益剰余金		
別途積立金	670,000	670,000
繰越利益剰余金	832,576	1,328,170
利益剰余金合計	1,527,115	2,022,708
自己株式	△29,185	△564
株主資本合計	2,209,935	4,445,376
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115,111	156,586
評価・換算差額等合計	115,111	156,586
純資産合計	2,325,046	4,601,963
負債純資産合計	10,588,857	13,796,862

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 19,181,604	※1 25,922,806
売上原価	※1 17,097,032	※1 23,318,730
売上総利益	2,084,572	2,604,076
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,525,382	※1, ※2 1,797,476
営業利益	559,189	806,599
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,189	※1 13,538
受取賃貸料	※1 13,702	※1 9,918
仕入割引	8,727	14,786
業務受託料	※1 5,288	※1 12,875
その他	3,542	3,252
営業外収益合計	41,450	54,371
営業外費用		
支払利息	22,326	17,672
社債利息	10,097	6,831
社債発行費	1,879	—
賃貸収入原価	1,785	1,467
新株発行費	—	6,432
貸倒引当金繰入額	—	384
その他	4,535	3,609
営業外費用合計	40,625	36,397
経常利益	560,014	824,573
特別損失		
投資有価証券評価損	—	19,225
関係会社出資金評価損	39,600	23,399
特別損失合計	39,600	42,624
税引前当期純利益	520,414	781,948
法人税、住民税及び事業税	181,022	251,397
法人税等調整額	△13,050	△13,668
法人税等合計	167,972	237,729
当期純利益	352,441	544,219

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	389,928	322,078	322,078	24,538	670,000	504,454	1,198,993	△28,665	1,882,333
当期変動額									
剰余金の配当						△24,319	△24,319		△24,319
当期純利益						352,441	352,441		352,441
自己株式の取得								△520	△520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	328,122	328,122	△520	327,601
当期末残高	389,928	322,078	322,078	24,538	670,000	832,576	1,527,115	△29,185	2,209,935

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	72,246	72,246	1,954,580
当期変動額			
剰余金の配当			△24,319
当期純利益			352,441
自己株式の取得			△520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,864	42,864	42,864
当期変動額合計	42,864	42,864	370,466
当期末残高	115,111	115,111	2,325,046

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	389,928	322,078		322,078	24,538	670,000	832,576	1,527,115
当期変動額								
新株の発行	689,691	689,691		689,691				
剰余金の配当							△48,625	△48,625
当期純利益							544,219	544,219
自己株式の処分			331,843	331,843				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	689,691	689,691	331,843	1,021,534			495,593	495,593
当期末残高	1,079,619	1,011,769	331,843	1,343,612	24,538	670,000	1,328,170	2,022,708

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△29,185	2,209,935	115,111	115,111	2,325,046
当期変動額					
新株の発行		1,379,382			1,379,382
剰余金の配当		△48,625			△48,625
当期純利益		544,219			544,219
自己株式の処分	28,621	360,464			360,464
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			41,475	41,475	41,475
当期変動額合計	28,621	2,235,441	41,475	41,475	2,276,916
当期末残高	△564	4,445,376	156,586	156,586	4,601,963

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額）の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
預金	308,601千円	—千円
建物	84,054	90,371
土地	352,647	352,647
投資有価証券	117,025	149,233
計	862,329	592,251

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	352,972千円	197,260千円
長期借入金	621,804	320,920
計	974,776	518,180

※2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	8,025千円	30,136千円
短期金銭債務	319,666	253,843

3 保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
内外エレクトロニクス(株)	415,654千円	289,674千円

(2) 次の関係会社等について、仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
納宜伽義機材(上海)商貿有限公司	7,502千円	5,193千円

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形譲渡高	15,470千円	4,427千円

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—千円	67,421千円
電子記録債権	—	1,762

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額の総額	—千円	800,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	800,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引 (売上高)	46,480千円	109,470千円
(仕入高)	1,001,149	2,031,236
(その他の営業取引)	4,740	3,445
営業取引以外の取引高	18,745	24,129

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39.3%、当事業年度38.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.7%、当事業年度61.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び賞与	742,474千円	803,887千円
賞与引当金繰入額	56,377	68,300
退職給付費用	31,895	37,449
法定福利費	113,230	122,916
支払手数料	183,552	283,198

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式853,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式53,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	76,969千円	85,256千円
減損損失	62,240	60,940
長期未払金	25,917	20,362
商品等評価損	12,834	14,641
賞与引当金	17,493	20,804
投資有価証券評価損	13,602	8,340
関係会社株式評価損	20,408	20,408
関係会社出資金評価損	29,424	36,552
貸倒引当金	—	116
その他	11,355	19,458
繰延税金資産小計	270,245	286,881
評価性引当額	△210,746	△213,714
繰延税金資産合計	59,499	73,167
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	49,072	69,845
繰延税金負債合計	49,072	69,845
繰延税金資産(△負債)の純額	10,426	3,321

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	
住民税均等割	0.7	
評価性引当額の影響	△0.5	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、平成30年5月21日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を平成30年6月27日開催の当社第57回定時株主総会において承認されました。

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度の概要

本制度は、当社が対象取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものです。

本制度において、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額500万円以内とします。また、割り当てる譲渡制限付株式の総数は、各事業年度において40,000株を上限とします。譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額としない範囲で当社取締役会において決定します。

なお、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

- ① 譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式を、当社が無償で取得すること
- ③ 当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等が含まれること。

(3) 当社の執行役員並びに当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の適用

当社は、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員並びに当社子会社の取締役に対し、割り当てる予定です。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	115,746	39,142	2	10,863	144,023	646,011
	構築物	673	8,853	—	162	9,364	16,415
	器具備品	5,275	1,361	—	1,818	4,819	48,669
	土地	352,647	97,757	—	—	450,404	—
	リース資産	18,595	23,374	—	4,729	37,240	34,396
	建設仮勘定	—	70,778	—	—	70,778	—
	その他	2,322	1,930	—	739	3,512	29,727
	計	495,261	243,198	2	18,314	720,143	775,220
無形固定資産	電話加入権	3,838	—	—	—	3,838	—
	リース資産	88,767	43,590	—	1,214	131,143	40,131
	ソフトウェア	2,968	5,436	—	562	7,841	13,061
	計	95,574	49,026	—	1,777	142,823	53,193

(注) 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりです。

① 有形固定資産

建物	大衡建物改修工事	31,102千円
構築物	大衡外構改修工事	8,853千円
建設仮勘定	熊本県合志市	70,778千円
土地	熊本県合志市	97,757千円
リース資産	車両1台	2,546千円
リース資産	PC及びサーバー	12,828千円
リース資産	ハンディターミナル用モバイルプリンター	8,000千円

② 無形固定資産

リース資産	基幹系新ERPシステム	43,590千円
-------	-------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	—	384	—	384
賞与引当金	57,000	68,300	57,000	68,300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.naigaitec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年4月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年8月9日関東財務局長に提出

事業年度（55期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年8月9日関東財務局長に提出

事業年度（56期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

平成29年8月21日関東財務局長に提出

株式の一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに係る有価証券届出書であります。

株式のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書であります。

(7) 有価証券届出書の訂正報告書

平成29年8月29日関東財務局長に提出

平成29年8月21日提出の有価証券届出書（株式の一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）に係る訂正届出書であります。

平成29年8月21日提出の有価証券届出書（株式のその他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月27日

内外テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外テック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外テック株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内外テック株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、内外テック株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月27日

内外テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外テック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外テック株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	内外テック株式会社
【英訳名】	Naigai Tec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩井田 克郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩井田克郎は、当社の第57期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	内外テック株式会社
【英訳名】	Naigai Tec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩井田 克郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岩井田克郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社内外エレクトロニクス株式会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社納宜伽義機材（上海）商貿有限公司については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。